

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1928

2021・5・31
毎週月曜日発行

三次民商News

緊急事態発令！

広島県感染症拡大防止協力支援金の準備を

協力支援金

Q&A

★酒類またはカラオケ設備の飲食店

Q：お酒の提供は少しでもしていいの？

A：酒類の提供はしてはいけません。

Q：期間中に休業と時短営業を両方した場合どうなるの？

A：期間中どちらかすべてを実施しないと給付対象となりません。

Q：テイクアウトはしてもいいの？

A：しても大丈夫ですが、時間短縮営業扱いになります。

★その他の飲食店

Q：もともと営業時間が19時までですが支援対象となるの？

A：支援対象となりません。

★両方

Q：開業して間もないですが対象となるの？

A：なります。

Q：テイクアウト専門店は対象となりますか？

A：専門店は対象外です。

5月16日から広島県に発令された緊急事態宣言に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県の実情に協力した事業者に対し、協力支援金を支給することとなりました。

②その他の飲食店

時間短縮営業
※営業時間を5時から20時の間に短縮
日割支給額
3万円
9万円

休業
日割支給額
3万5千円
9万5千円

時間短縮営業
※酒類を提供しないで営業
※営業時間を5時から20時の間に短縮
日割支給額
3万円
9万円

①酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等

《概要》

緊急事態宣言が延長になる可能性がありますが、申請日とか書類はまだ確定ではありません。ですが、いつでも申請ができるように以下のものを用意しておきましょう。

◎広島県の「広島積極ガード店」及び「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録。
パソコン、スマホ、FAXでも申請可。登録していないと支援金が支給されません。

◎昨年(令和2年)または一昨年(令和1年)の売上高と売上台帳に8時まで営業していた証明書類。
例えば、メニュー表やチラシ、ホームページなどに営業時間を書いてあるものなど。

5月20日、緊急に協力支援金の学習会を民商事務所で行い、飲食業者の会員、のべ20名が参加しました。この時点で確定していることについて学習しました。

ガード店、宣言店を取りたい業者も多くいましたので、5月24日に、会員の綿岡さんに協力していただき、4名の未登録会員が集まり、申請を行いました。

申請サポート日
6月2日(水)
午前10時～12時
午後2時～4時
6月3日(木)
午後2時～4時



加しました。この時点で確定していることについて学習しました。

ガード店、宣言店を取りたい業者も多くいましたので、5月24日に、会員の綿岡さんに協力していただき、4名の未登録会員が集まり、申請を行いました。

対象になるか不安もあるけど

申請者が続々

一時支援金

一時支援金の申請を受けている期限が迫る中、事前条件が条件です。確認を終えた安芸高田市の会員が一時支援金申請等による影響が続いており、4月以降の売上減少している業者に対し、月次支援金(月、法人20万円、個人10万円)の申請が6月中旬以降に予定されています。広島県は5月に緊急事態宣言は基に、スマホの申請画面で入力。入力画面がでてこないトラブルもありましたが、一時支援金事務局に連絡し、確認しながら入力完了。飲食業者の会員からも無事申請が終わったことも連絡がありました。一時支援金は1月から3月の売上が50%以上減少の緊急事態宣言の影響

一時支援金の申請を受けている期限が迫る中、事前条件が条件です。確認を終えた安芸高田市の会員が一時支援金申請等による影響が続いており、4月以降の売上減少している業者に対し、月次支援金(月、法人20万円、個人10万円)の申請が6月中旬以降に予定されています。広島県は5月に緊急事態宣言は基に、スマホの申請画面で入力。入力画面がでてこないトラブルもありましたが、一時支援金事務局に連絡し、確認しながら入力完了。飲食業者の会員からも無事申請が終わったことも連絡がありました。一時支援金は1月から3月の売上が50%以上減少の緊急事態宣言の影響



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。



ストレッチで筋力低下を痛感

テーマは運動

第3回健康サポーター養成講座



健康寿命とは、健康上の問題が無い状態で日常生活を送れる期間のことです。平均寿命はこれに介護などの必要な期間を含んで言います。

介護に必要な原因として、

- 1位 脳卒中
- 2位 認知症
- 3位 高齢による衰弱

5月19日、三次民商婦

人は第3回の健康サポーター養成講座を、社会福祉保健センター研修室で行いました。

部員8名の参加で、広島医療生協の松田さん、山口さんに講師をしていただきました。

講義では・・・

健康寿命を延ばすことが大切だと教えていただきました。

①低回数頻度

健康寿命とは、健康上の問題が無い状態で日常生活を送れる期間のことです。平均寿命はこれに介護などの必要な期間を含んで言います。

現在の介護期間は男性 約9・13年、女性 約12・68年。筋肉が弱くなったから転倒リスクは4・4倍になり、健康寿命は短くなります。

30歳以降、筋肉は驚くべきスピードで減っていき、70歳になる頃には20代の3分の2まで減少します。30・40歳だから安心ではなく早いうちから始めるのが大事です。また筋力トレーニングの効果は90歳でも得られます。

実践では・・・

手を挙げて30秒維持や、片足立ちでどれだけ保てるかなど、様々なストレッチを実践しました。中でも片足立ちで1分維持できたのは3人で「日ごろの生活でも片足立ちをしてみようと思う」「いざチャレンジしてみると年相応に衰えていくことにショック」などの感想が。



三次南支部の毎月恒例の記帳点検会

山田支部長の手記

三次南支部では毎月、最終水曜日の午後2時、4時まで、記帳点検会と称して勉強会を開催しています。勉強会といっている人がいますが、体全体を動かしているわけではなく、窓ふきなどの日常生活の中で意識すること、良い刺激になり年齢が高くても筋肉が付きまします。また、片足立ちは1分はできるようなになればいいですね」とアドバイスをしていただきました。



5月26日の点検会の模様

三次南支部長

山田 雅和

ハイスピードエクササイズ

ゆずっていただけませんか？

犬用ゲージ

ゆずります。

(有) 高橋運輸・益田英子

0824-62-5333

※どちらも無償

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654